限定承認公告

本籍沖縄県浦添市牧港一丁目二〇三番地一、最後の住所東京都練馬区豊玉南三丁目一〇番一三号第二池上荘二〇一

被相続人　亡　長間美智夫

右被相続人は平成二十四年二月九日死亡し、その相続人は平成二十四年十月九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十八日

東京都中央区銀座三丁目一〇番九号共同ビル六階銀座ライツ法律事務所

限定承認者橋本省太

代理人弁護士　正岡有希子

限定承認公告

本籍東京都世田谷区岡本一丁目三三番、最後の住所東京都世田谷区新町二丁目一〇番九号

被相続人　亡　大空　裕二

右被相続人は平成二十四年四月二十二日死亡し、その相続人は平成二十四年十月九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をしてください。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十八日

東京都世田谷区新町二丁目一〇番九号

相続財産管理人　大空　順子

限定承認公告

本籍名古屋市瑞穂区春山町二番地一三、最後の住所名古屋市千種区新池町二丁目八番地エスポア東山五一八号

被相続人　亡　小林　盛人

右被相続人は平成二十四年三月九日死亡し、その相続人は平成二十四年九月十一日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十八日

名古屋市昭和区山手通一丁目二八番地シーアイマンション山手四〇八号

相続財産管理人　今谷　敬子

限定承認公告

本籍三重県志摩市阿児町甲賀三五六五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　石神　一郎

右被相続人は平成二十四年七月六日死亡し、その相続人は平成二十四年九月二十五日津家庭裁判所伊勢支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十八日

三重県志摩市阿児町甲賀三五六五番地

限定承認者　石神　一輝

限定承認公告

本籍東京都目黒区中央町一丁目六二五、最後の住所大阪府堺市堺区甲斐町東六―一―四―八〇一

被相続人　亡　川崎　征男

右被相続人は平成二十三年十一月十九日死亡し、その相続人は平成二十四年九月二十四日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十八日

大阪府堺市北区中長尾町三―二―二八

相続財産管理人　前原みどり

限定承認公告

本籍奈良県奈良市丹生町一四〇二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　福岡　裕行

右被相続人は平成二十四年四月二十五日(推定)死亡し、その相続人は平成二十四年十月九日奈良家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十八日

奈良県奈良市丹生町一四〇二番地

限定承認者　福岡美代子

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年十一月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年十月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目一八番一七号オリエンタル虎ノ門五〇一号

株式会社ファーイーストエステート

代表取締役　髙橋　茂久

任意清算公告

当社は、平成二十四年八月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月十八日

愛知県尾張旭市西大道町五輪塚三六九七番地の一三　合資会社マルタヤ谷口明夫商店

代表社員　出﨑　浩貴

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十四年十月十一日開催の臨時総会において、出資一口の金額を十万円から五万四千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十四年十月十八日

山口県周南市鼓海二丁目一一八番七四

徳山卸商業団地協同組合

代表理事　河崎　静生

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億九千九百九十七万百十四円減少し、金二百五十三億三千九百二十一万五千八百八十円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月二十六日

掲載頁　八十七頁(号外第九十六号)

平成二十四年十月十八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

エムジージェイワン特定目的会社

取締役　本郷　雅和

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十六億五千四百六十万円減少し、四千五百四十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十四年十一月二十九日までにお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

平成二十四年十月十八日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号

大手町一丁目インベストメント特定目的会社

取締役　飯森　賢二

取消公告

平成二十四年八月二十八日掲載の左記会社に係る吸収分割公告は取消します。

平成二十四年十月十八日

東京都千代田区外神田六丁目一四番七号

(甲)フォレックスクラウン株式会社

代表取締役　浅沼　克人

東京都港区赤坂一丁目三番三号

(乙)イニシア・スター証券株式会社

代表取締役　太田　喜博

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十四年九月二十八日(号外第二百十一号)目次欄中(原稿誤り)				
二	一	終りから九～八	平成二十四砂糖年度に係る砂糖価格等を定めた件	粗糖の平均輸入価格等を定めた件
〃	〃	〃	粗糖の平均輸入価格等を定めた件	平成二十四砂糖年度に係る砂糖価格等調整基準価格等を定めた件

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月十八日付第二二七号九

六ページ●同日付政府調達第一九九号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03(3587)4294

定価　一ヵ月一、五九六円(本体一、五二〇円)　本号一部(配送料別)　一三六円(本体一三〇円)